

放課後キッズクラブ登録の保護者様へ

ご利用料金のお支払方法について

特定非営利活動法人ソーシャルキッズラボ
師岡小学校放課後キッズクラブ

日頃より、放課後キッズクラブの活動にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。この度、ご利用料金のお支払い方法についてご案内いたします。

令和4年度より放課後キッズクラブ利用料及びおやつ代のお支払い方法について変更がございます。登録区分によりお支払い方法が異なります。お手数をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお令和4年4月分の利用料につきましては利用料のみを現金にて、各キッズクラブへお支払いください。

【区分2登録の皆様】

現金での集金方式から口座振替によるお支払いとなります。

1. 口座振替に伴う提出書類

◎「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」のご提出をお願いします。

(以下、「口振依頼書」といいます。)

- ・「口振依頼書」は3枚綴りで1セットの用紙となります。
- ・3枚綴りのまま、引き離さずにキッズクラブまでご提出ください。
- ・お子様おひとりにつき1セット(例:兄弟姉妹2人の場合は2セット)をご提出ください。

<ご留意> ご利用者名にお子様のお名前をご記入ください。

◎「口振依頼書」の提出は利用開始月の前月25日までにご提出ください。

(初回4月分ご利用料金のみ現金の扱いになります。ご了承ください。)

2. 口座振替日

◎口座振替日は毎月17日となります。土日祝日にあたる場合は翌営業日となります。

当月の区分2利用料と前月のおやつ代の合計金額が振替えとなります。

3. 現金によるお支払いとなる場合

- 1) 残高不足等の事情により口座振替ができなかった場合。
- 2) 「口振依頼書」のご提出後、手続完了するまでのお支払い。
- 3) 「口振依頼書」に不備があった場合で手続完了するまでのお支払い。

【区分1登録の皆様】

スポット料金のお支払いは、現金での集金方式によるお支払いとなります。

1. お支払いの流れ

お子様が利用した当日のお迎え時に保護者様が現金でお支払いください。その際、お釣りのないよう
ご用意ください。

裏面あり

《よくあるご質問》

Q1.区分2の利用料を現金で支払いたいが、現金は取り扱いしていますか。

A1.キッズクラブでは、現金の取り扱いを最小限にしています。口座振替方式にご協力お願いいたします。

Q2.申込みした口座を変更したい場合の手続き方法を教えてください。

A2.新たに「口振依頼書」をご提出ください。ただし、2か月程度はそれまでの口座から振替となります。

Q3.キッズクラブの利用申込みは年度毎だが、口座登録も年度毎に必要ですか。

A3. 前年度から継続してキッズクラブの利用申込みをされる場合は「口振依頼書」のご提出は不要です。

Q4.区分変更した場合の手続を教えてください。

A4-1〔区分1から区分2に変更した場合〕

変更申込時または面談時に「口振依頼書」をご提出ください。

口座振替のお支払いへ変更となりますので、別紙の【区分2登録の皆様】のお手続きをご確認ください。

A4-2〔区分2から区分1に変更した場合〕

特に手続は必要ございません。

お支払い方法が、現金によるお支払いとなります。別紙の【区分1登録の皆様】をご確認ください。

「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」の用紙についてはキッズクラブで用意してありますので、お声掛けください。区分2登録希望の方は、ご提出のほどよろしくお願いいたします。

師岡小学校放課後キッズクラブ 045-542-2661